

No.	質問	回答
1	濃厚接触者とは。	<p>「濃厚接触者」とは、新型コロナウイルス感染症の陽性者の感染可能期間（患者の発症の2日前から入院または自宅等での療養の開始までの期間）に接触した者のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症陽性者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空内等を含む）があった者 ・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「新型コロナウイルス感染症陽性者」と15分以上の接触があった者 などです。
2	濃厚接触者にあたらぬ場合、普通に生活してよいか。	マスクの着用などの感染予防をし、体調管理にご注意の上、お過ごしください。
3	濃厚接触者の待機期間について	<p>濃厚接触者の待機期間（健康観察期間）は、10日間から7日間に短縮しました。 7日以下の待機期間とする判断については、地域における社会機能の維持のための必要性を各事業所にて判断していただきますので、雇用主と相談の上、ご判断ください。 なお、7日を経過する前の待機解除は、事業所による自費検査にて4日目と5日目に陰性を確認した場合に限りです。 （患者と同居しているご家族は原則として濃厚接触者に該当します。濃厚接触者の外出自粛期間は、患者との最終接触日を0日目として7日間 が経過した日までとしています。）</p>
4	本人のセルフテスト等による陽性判明時点から、医療機関を受診せず即時に療養を開始することを選択できる「自主療養」とはなにか	「自主療養」については、神奈川県ホームページをご参照ください。
5	検査キット等により自らが実施した抗原検査で陽性になったため、医療機関を受診相談したが、抗原検査陽性であれば、受診は不要だと医療機関に言われた。受診しないてよいのか。	<p>抗原定性検査キット等で陽性の検査結果が出た場合は、陽性の可能性が高いため、外出自粛やマスクの着用・こまめな消毒等の感染対策を開始していただくようお願いします。 医師の診断をご希望（患者であることが確定する）の方や、妊娠している方（年齢に関わらず）、65歳以上、2歳未満、または40～64歳で重症化リスク因子のある方は医師の診断を受けた場合、保健所が重傷化リスクを考慮し健康観察を強化している「重点観察対象者」に該当する可能性があるため受診をおすすめします。</p> <p>※重症化リスク因子： <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチンの2回接種を終えていない方 ・慢性呼吸器疾患・慢性腎疾患・悪性腫瘍・糖尿病・肥満（BMI30以上） 等がある方 ・免疫抑制剤等を使用しているなどの理由により免疫機能が低下している恐れがある方 ＊BMI：体重(kg)/身長(m)の二乗</p> <p>軽症、無症状で特に医師の診断が必要ないようであれば、自主療養も選択可能です。</p> <p>事前予約の際に検査キット等で要請になったことを伝え、医療機関の指示に従ってください。受診の際に検査を実施するかは医師の判断となります。 また、上記に関わらず体調悪化時や、症状が重い場合には速やかに医療機関を受診してください。</p>

6	検査を行わずに臨床症状だけで、診断・届出をされたがPCR検査等は実施しないのか。	<p>(1月28日以降)同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合、医師の判断により、検査を行わなくとも、臨床症状で診断することが可能です。</p> <p>この際、届出に当たっては、疑似症患者(〈参考〉医療費公費の扱いにはなるが、陽性確定が前提となる薬物の投与はできない。)として届け出ることとされています。</p> <p>経口薬など治療薬の投与が必要な場合は、医師の判断で(確定診断のための)検査を行うことが可能です。</p>
7	新型コロナウイルスと診断されたが、保健所からの連絡が入らない場合があると聞いた(報道されている)が、自分はどうなのか。	<p>神奈川県内自治体は、神奈川モデルで新型コロナ患者支援を行っています。</p> <p>現在、感染者が大幅に増えているオミクロン株の特徴に合わせ、重症化リスクのある対象者(重点観察対象者)への健康観察等の取り組みを強化しています。</p> <p>オミクロン株は、重傷化リスクの高いと考えられる人以外の人にとっては軽症の感染症であるとの知見があるため、日々の健康観察はLINEやAI電話等を活用したデジタル療養の対象となり、保健所職員からの連絡はありません。</p>
8	自主療養中に医療機関を受診したい場合、自宅から医療機関までの移動手段はどうすればよいか	<p>マスクの着用などの感染予防をし、可能であれば公共交通機関の利用を避けて医療機関を受診してください。</p>
9	療養証明書の請求を郵送したが、まだ届かない。処理されているのか不安なので、調べてほしい。	<p>横浜市の療養証明交付は、現在申請数の増大により4~5週間の標準処理期間をいただいています。また、臨時の緊急的な体制をとって対応している関係で、個別の進捗状況等にお答えすることが大変難しくなっています。詳しくは下記をご確認ください。</p> <p>【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/coronavirus/d.html#57BD8</p>